

新潟県 十日町市



看護師 理学療法士等 修学資金

将来、十日町市内で看護師等※1の業務に従事しようとする人に無利息で修学資金を貸与し、学生生活を応援します。

※1 対象となる資格は全10職種です。

無利息
月額 2.5万円

01.対象資格

- ① 看護師
- ② 准看護師
- ③ 保健師
- ④ 助産師
- ⑤ 理学療法士
- ⑥ 作業療法士
- ⑦ 言語聴覚士
- ⑧ 社会福祉士
- ⑨ 介護福祉士
- ⑩ 精神保健福祉士

02.貸与条件

- 看護師等の養成施設に在学する者で、将来、十日町市内において、その業務に従事しようとする者。
- 十日町市奨学金貸与条例に基づく学資貸与を受けていない者、又は受ける予定のない者。
- 同居する家族以外に、市内に保証人となる親族等がいること。

03.返還免除

- 養成施設を卒業した日から1年以内に看護師等の免許を取得し、引き続き市内において看護師等の業務に従事した期間が3年に達したとき。
- 市内における従業期間中に死亡し、又は心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき。